

印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業 施設整備基本計画検討委員会第5回会議 会議録（概要版）	
議題	施設整備基本計画検討委員会第5回会議
日時	平成27年9月13日(日)13:00~15:35
場所	印西地区環境整備事業組合 3階大会議室
出席者	委員：6名（欠席2名、松崎区未選出）、事務局：8名、関係市町：3名 コンサル：5名
配付資料	・施設整備基本計画検討委員会第5回会議資料 ・施設整備計画に関する意見書ほか
主たる事項	
1. 開会	
(1) 本日の会議録の署名は、原委員、酢崎委員が行う。	
2. 会議録について（第4回会議）	
(1) 概要版を資料外別添①として配布	
3. 地域振興策検討委員会第4回会議の報告について	
(1) 主にこれまでの会議で集約整理した地域振興策の総合パッケージについて、現地の航空写真を用い、展開する現場を睨みながら精査を加えた。	
(2) 主な意見として、各地域振興策が効果的に連携することによる「地域まるごとミュージアム」的な大きな括りをイメージさせ、展開する場所は、細別化せず大きく括ること。	
(3) スコーラと称する各種人材育成を視野に入れた学校機能も付与させる。	
4. 意見書について	
(1) 意見書1通の説明・報告	
5. 建設候補地周辺住民意見交換会報告について	
(1) 松崎区は安全・安心への関心・心配する様々な意見が直接伺え、有意義であった。吉田区は地域振興策に係る議論が主であったように思えるが、松崎区同様、施設整備に係る意見もあり、今後の検討に活かしていきたい。	
(2) 松崎区は以前（用地検討時の説明会）に比べ、次期施設の建設について前向きな発言があり、施設周辺の整備への期待が感じられた。一方、吉田区では以前より更にプラス思考で施設整備を進めていこうという姿勢が伺え、それぞれの地区での考え方、認識の違いが見られた。	
6. 施設の安全対策等について	
(1) 「安全・安心な施設」、「防災拠点としての施設」に要求されることは今回の委員会のポイントになる。安全・安心については落ち度の無いよう、検討対象外の項目であっても、検討対象外とする理由を挙げる必要がある。また、作業員の安全確保策についても、委員会で触れて欲しい。	
(2) テロや外部飛来物に関しては、焼却施設が外部に被害を及ぼす施設ではなく、発生する確率が低いことから、今回の検討対象としていない。そういう議論を議事録に残すことで、検討から漏れていないことが明らかになるのではなか。	
(3) 施設の閉じ込め対策は、施設全体を負圧にすることやシールを行うことで対応	

している。停止した場合にも外部に有害物質が飛散することのないよう設計することが基本となっている。

- (4) 施設の腐食に関しては、定期点検、結露しない温度対策、腐食しにくい部材を使用するなどの対応を図る。
- (5) 気象条件はこれから行う、環境影響評価の中で条件等を設定し検討する。
- (6) 手選別作業員の安全対策については、選別設備自体に安全対策が施されているほか、防護マスク等安全に対する配慮、安全教育を徹底する。
- (7) 災害時に廃棄物を支障なく処理することが求められ、重要度係数が1.25であっても、これまでの災害で致命的な損傷を受けた例は無いため、1.25で妥当であると思われる。ただし、議論したことは記録として残しておく必要がある。
- (8) 災害時始動用電源の種類については、今後の詳細設計等の段階で改めて検討を行うものであるが、確保の必要性と基本の方針として確認する。

7. エネルギーバランスについて

- (1) 施設規模156t/日でどれくらいの規模の地域振興策が可能であるのか、どれくらいの熱利用ができるのか、詳細でなくて構わないがイメージができるような資料を提示して欲しい。併せて、どのような問題、課題があるのか、示して欲しい。
- (2) 環境省の交付金の交付要件について次回の検討委員会で説明する。

8. 処理方式の選定について

- (1) メーカーアンケートは8社に依頼をしたが4社が辞退し、2社から回答が得られ2社は回答にもう少し時間がかかるとの状況である。そのため、各方式の比較検討は、これまでの知見などを用いた技術の比較検討とした。
- (2) 現在の技術では、各方式で耐用年数や安全面において大きな差はない。
- (3) 組合は最終処分場も有しているため、そのことも考慮した処理方式とする必要があるのでないか。
- (4) 将来のごみ処理に係る費用が抑えられる技術が良い。
- (5) 委員会資料に記載されている評価（事務局案）については、妥当であると考えるが、記載した評価についての理由を示したほうが良い。
- (6) 次回の委員会では、検討委員会としての総合評価を記載し、決定する。

9. その他

- (1) 次回は、10月17日（土）（13時～同会議室）に開催する。

※ 傍聴者：5名